

平成23年柴田町議会第2回臨時会会議録

出席議員（18名）

1番	平間 奈緒美 君	2番	佐々木 裕子 君
3番	佐久間 光洋 君	4番	高橋 たい子 君
5番	安部 俊三 君	6番	佐々木 守 君
7番	広沢 真 君	8番	有賀 光子 君
9番	水戸 義裕 君	10番	森 淑子 君
11番	大坂 三男 君	12番	舟山 彰 君
13番	佐藤 輝雄 君	14番	星 吉郎 君
15番	加藤 克明 君	16番	大沼 惇義 君
17番	白内 恵美子 君	18番	我妻 弘国 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（なし）

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松 崎 守
主 査	太 田 健 博

議 事 日 程

平成23年4月1日（金曜日） 午前9時30分 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員会委員の選任について
- 第4 議会運営委員会委員の選任について
- 第5 柴田町都市計画審議会委員の推薦について
- 第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 第7 議会運営委員会の閉会中の継続審査の件

第8 議会広報常任委員会の閉会中の継続審査の件

第9 議員派遣の件

追加日程

第1 議長の常任委員会委員の辞任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成23年柴田町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において6番佐々木 守君、7番広沢 真君を指名いたします。

日程第2 会期の決定の件

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日と1日と決定いたしました。

日程第3 常任委員会委員の選任について

○議長（我妻弘国君） 日程第3、常任委員会委員の選任を行います。

3常任委員会委員の選任については、さきの3月定例議会において議会運営基準により議員からの希望を取りまとめ、調整を行いました。また、今期から常任委員会制をとりました議会広報常任委員会委員については、実務経験等を考慮し選任いたしました。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長においてそれぞれ指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。

それでは指名します。名前を読み上げます。

総務常任委員会委員、平間奈緒美さん、佐久間光洋君、森 淑子さん、佐藤輝雄君、加藤克明君、我妻弘国、以上の6名です。

文教厚生常任委員会、高橋たい子さん、安部俊三君、佐々木 守君、大坂三男君、舟山 彰君、星 吉郎君、以上の6名です。

産業建設常任委員会、佐々木裕子さん、広沢 真君、有賀光子さん、水戸義裕君、大沼惇義君、白内恵美子さん、以上の6名です。

議会広報常任委員会、平間奈緒美さん、佐々木裕子さん、佐久間光洋君、高橋たい子さん、安部俊三君、佐々木 守君、広沢 真君、以上7名です。

お諮りいたします。ただいま指名のとおりそれぞれの常任委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員は指名のとおり決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成25年3月31日までであります。

これより休憩します。

なお、休憩中に各常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をお願いします。各委員会ごとに委員会室に直ちにご参集願います。議会広報は、3委員会終了後、行います。本会議の再開は全委員会終了次第お知らせいたします。

午前9時34分 休 憩

午前9時57分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務常任委員会委員長は加藤克明君、同じく副委員長は佐久間光洋君、文教厚生常任委員会委員長は星 吉郎君、同じく副委員長は高橋たい子君、産業建設常任委員会委員長は水戸義裕君、同じく副委員長は有賀光子君、議会広報常任委員会委員長は広沢 真君、同じく副委員長は安部俊三君、以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議長（我妻弘国君） 日程第4、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、議会委員会条例第5条第1項の規定により、広沢 真君、水戸義裕君、星 吉郎君、加藤克明君、大坂三男君、舟山 彰君、以上6名を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、任期は本年4月1日から平成25年3月31日までであります。

これより休憩します。

委員の方々は直ちに委員会室にご参集ください。正副委員長の選任を行います。

午前 9時59分 休 憩

午前10時09分 再 開

○議長（我妻弘国君） 再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

委員長は大坂三男君、同じく副委員長は水戸義裕君、以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第5 柴田町都市計画審議会委員の推薦について

○議長（我妻弘国君） 日程第5、柴田町都市計画審議会委員の推薦について報告をいたします。

町長から柴田町都市計画審議会の委員について推薦依頼がありました。よって、議会運営基準により議会運営委員会において協議の結果、委員には平間奈緒美さん、佐々木 守君、森淑子さんの3名を推薦することに決しましたので報告いたします。

任期は2年であります。

日程第6 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（我妻弘国君） 日程第6、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

総務、文教厚生、産業建設の各常任委員会委員長から、今期臨時会後の所管事務調査の活動願が出ておりますので、5日以内において承認いたしたいと思っております。これにご異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、調査活動は5日以内で承認することに決しました。
-

日程第7 議会運営委員会の閉会中の継続審査について

- 議長（我妻弘国君） 日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

議会運営委員会委員長から、今期臨時会後の閉会中の継続審査について活動願が出ておりますので、委員の任期中承認いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中の継続審査については任期中承認することに決しました。
-

日程第8 議会広報常任委員会の閉会中の継続審査の件

- 議長（我妻弘国君） 日程第8、議会広報常任委員会の閉会中の継続審査の件についてお諮りいたします。

議会広報常任委員会委員長から、今期臨時会後の閉会中の継続審査について活動願が出ておりますので、委員の任期中承認いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、議会広報常任委員会の閉会中の継続審査については任期中承認することに決しました。
-

日程第9 議員派遣の件

- 議長（我妻弘国君） 日程第9、議員派遣についてお諮りいたします。

この件に関し、地方自治法第100条第12項及び柴田町議会会議規則第111条の規定により、別紙配付のとおり、平成23年度中に開催される各種会議、講座、研修会等の議員派遣について承認したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、23年度中に開催される各種会議、講座、

研修会等に議員を派遣することに決しました。

なお、開催要領が確定次第、議長において派遣要請いたしますのでご了承願います。

〔議長 我妻弘国君 退場、副議長 白内恵美子君 着席〕

○副議長（白内恵美子君） 副議長の白内です。議長にかわって議事の進行を行います。

我妻議長から常任委員会委員の辞任の申し出があります。この際、議長の常任委員会委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白内恵美子君） 異議なしと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加日程第 1 議長の常任委員会委員の辞任について

○副議長（白内恵美子君） 追加日程第 1、議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。

我妻議長から議会運営基準によって常任委員会委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（白内恵美子君） 異議なしと認めます。よって、我妻議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

我妻弘国さんの入場を許可します。

〔議長 我妻弘国君 入場〕

○副議長（白内恵美子君） 議長と交代します。

〔副議長 白内恵美子君 退席、議長 我妻弘国君 着席〕

○議長（我妻弘国君） 本臨時会に付された事件はすべて終了しました。

以上で本日の会議を閉じます。

これをもって平成23年柴田町議会第 2 回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 16 分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年4月1日

議 長

署名議員 番

署名議員 番